

令和3年度旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行うので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第1項の規定により公表します。

令和3年8月5日

旭川市長 西川 将人

1 福祉関係施設等の生産品を買い入れる契約

※ 障害者の就労機会の確保や自活の促進のために、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号で規定する福祉関係施設等で生産された物品を買い入れる契約

番号	契約の名称	契約の概要			契約予定時期
		契約の内容	納入期限	主管課	
1	旭川市立保育所給食賄材料納入業務	旭川市立保育所における給食用のパンの納入	R3.4.1～ R4.3.31	こども育成課 51-0352	R3.4.1
2	保健師等制服売買	保健師及び歯科衛生士の制服等の購入(数量未定)	R3.10.31	健康推進課 25-6315	R3.8
3	旭川市愛育センター給食賄材料納入業務	旭川市愛育センターにおける給食用パンの納入 4,800個	R3.4.8～ R4.3.22	愛育センター 51-3059	R3.4

2 認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設の生産品を買い入れる契約

※ 生活困窮者の自立の促進に資するために、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号で規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設で生産された物品を買い入れる契約

番号	契約の名称	契約の概要			契約予定時期
		契約の内容	納入期限	主管課	
1	該当なし				

3 福祉関係施設等から役務の提供を受ける契約

※ 障害者の就労機会の確保や自活の促進のために、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号で規定する福祉関係施設等から役務の提供を受ける契約

番号	契約の名称	契約の概要			契約予定時期
		契約の内容	履行期間	主管課	
1	令和3年度 旭川市指定ごみ袋折込等業務	指定ごみ袋のうち、5・10リットルの製造における折込み・袋詰め・梱包等	契約締結日 ～R4.3.31	クリーンセンター 36-2213	R3.4 上旬
2	令和3年度資源ごみ回収拠点運営業務 A	「使用済小型家電」「古紙」「布類」「リターナブルびん」「プラスチック製品」「傘」「金属」の回収拠点を設置し、回収物の選別及び解体等を行う。	R3.4.1～ R4.3.31	クリーンセンター 36-2213	R3.4
3	令和3年度資源ごみ回収拠点運営業務 B	「使用済小型家電」「古紙」「布類」「リターナブルびん」「プラスチック製品」「傘」「金属」の回収拠点を設置し、回収物の選別及び解体等を行う。	R3.4.1～ R4.3.31	クリーンセンター 36-2213	R3.4
4	令和3年度資源ごみ回収拠点運営業務 C	「使用済小型家電」「古紙」「布類」「リターナブルびん」「プラスチック製品」「傘」「金属」の回収拠点を設置し、回収物の選別及び解体等を行う。	R3.4.1～ R4.3.31	クリーンセンター 36-2213	R3.4
5	令和3年度資源ごみ回収拠点運営業務 D	「使用済小型家電」「古紙」「布類」「リターナブルびん」「プラスチック製品」「傘」「金属」の回収拠点を設置し、回収物の選別及び解体等を行う。	R3.4.1～ R4.3.31	クリーンセンター 36-2213	R3.4
6	令和3年度資源ごみ回収拠点運営業務 E	「使用済小型家電」「古紙」「布類」「リターナブルびん」「プラスチック製品」「傘」「金属」の回収拠点を設置し、回収物の選別及び解体等を行う。	R3.4.1～ R4.3.31	クリーンセンター 36-2213	R3.4
7	会議等収録音声データ反訳業務委託契約	会議等収録音声データ反訳業務を障害者就労支援施設等に委託する。	R3.7～ R4.3.31	障害福祉課 25-6476	R3.7

4 シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約

※ 高齢者の臨時的かつ短期的な就労機会の確保のために、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約

番号	契約の名称	契約の概要			契約予定時期
		契約の内容	履行期間	主管課	
1	北海道戦没者慰霊碑緑地管理業務	北海道戦没者慰霊碑敷地内の草刈及び刈草処分	R3.5～R3.9	福祉保険課 25-6312	R3.5
2	旭川市生活館緑地管理業務	生活館敷地内の草刈及び刈草処分、樹木冬囲い	R3.5～R3.10	福祉保険課 25-6312	R3.4
3	永山市民交流センター草刈業務	草刈及び収集業務	R3.7.1～ R3.9.30	永山支所 48-1111	R3.6
4	令和3年度サイクル&バスライド駐輪施設設置業務	サイクル&バスライド駐輪施設設置業務一式	契約締結日 ～R3.12.17	都市計画課 25-9851	R3.4
5	令和3年度ふれあいの森雑草除去等業務	指定した保全地区内における雑草除去及びごみ拾い	R3.6～R3.9	環境総務課 25-5350	R3.6

番号	契約の名称	契約の概要			契約予定時期
		契約の内容	納入期限	主管課	
6	学校施設スポーツ開放事業管理指導業務	学校施設スポーツ開放事業における管理指導業務	R3.4.1～ R4.3.31	スポーツ課 23-1944	R3.4.1
7	旭川駅前広場清掃等業務委託	旭川駅前広場内のごみ拾い 旭川駅前広場噴水設備の日常管理 駅前広場のグランドカバーの管理	R3.4.1～ R4.3.31	地域振興課 25-5316	R3.4
8	北彩都あさひかわ草刈業務委託	駅周辺地区の除草	R3.6.10～ R3.9.30	地域振興課 25-5316	R3.6
9	緑が丘地区管理用地草刈業務	緑が丘東地区の除草	R3.9.10～ R3.10.29	地域振興課 25-5316	R3.9
10	児童遊園等維持管理業務委託	児童遊園の維持管理	R3.4.1～ R4.3.31	公園みどり課 25-9705	R3.4
11	平和通歩行者専用道路ほか維持管理業務委託	平和通歩行者専用道路ほか維持管理業務、夜間等の除雪連絡業務、放置自転車調査及び買物公園駐輪場巡回管理、買物公園放置自転車撤去運搬、自転車ラック・案内看板設置撤去及び駅前広場駐輪場供用開始準備	R3.4.1～ R4.3.31	土木事業所 36-2244	R3.4
12	富沢ふれあいの家草刈業務	富沢ふれあいの家の敷地内の草刈業務	R3.6.15～ R3.8.15	学務課 25-7564	R3.6
13	市営墓地草刈業務	市営墓地(神居墓地外9か所)内の草刈り及び刈草搬出業務	R3.6.1～ R3.9.30	市民生活課 25-5150	R3.5
14	市営墓地便所清掃業務	市営墓地(神居墓地外6か所)内の便所清掃業務	R3.5.1～ R3.10.31	市民生活課 25-5150	R3.4
15	令和3年度「こうほう旭川市民」配達準備業務	広報誌の市民委員会等配布を行うための配布責任者宅への配送に係る荷造り業務	R3.4.1～ R4.3.31	広報広聴課 25-5370	R3.4
16	神居古潭地域(神居大橋及び旧神居古潭駅舎周辺)の清掃及び草刈等業務委託	神居古潭地域(神居大橋及び旧神居古潭駅舎周辺)の清掃及び草刈等	R3.4.20～ R3.10.31	観光課 25-7168	R3.4
17	旭川市子ども総合相談センター草刈等業務	センター敷地内の草刈業務	R3.4.1～ R3.8.31	子ども総合相談センター 26-5500	R3.4
18	旭川市西神楽支所敷地草刈業務委託	旧西神楽支所の草刈り、除草	R3.6.1～ R3.10.1	西神楽支所 75-3111	R3.5
19	井上靖記念館生垣剪定業務	井上靖記念館生垣剪定業務	R3.10.1～ R3.10.31	文化振興課 46-6277	R3.10
20	旭川小学校第2グラウンド草刈業務	旭川小学校第2グラウンド内の草刈業務	R3.6～ R3.10	学校施設課 25-7549	R3.5
21	旭川小学校第2グラウンド清掃業務	旭川小学校第2グラウンドトイレ施設内の清掃業務	R3.5～ R3.10	学校施設課 25-7549	R3.4
22	旧東海大学旭川キャンパス施設内側溝清掃業務	旧東海大学旭川キャンパス施設内の側溝清掃	R3.4.20～ R3.11.30	政策調整課 25-5358	R3.4
23	旧東海大学旭川キャンパス施設内草刈等業務	旧東海大学旭川キャンパス施設内の草刈等業務	R3.7.21～ R3.8.20	政策調整課 25-5358	R3.7
24	令和3年度放課後児童クラブ草刈業務委託	放課後児童クラブ敷地内の草刈・集草・運搬等	R3.6～ R3.10.31	こども育成課 25-9127	R3.6
25	シビックコア地区市有施設共用駐車場周辺草刈業務	シビックコア地区市有施設共用駐車場周辺の草刈業務	R3.7.5～ R3.10.31	障害福祉課 25-6476	R3.7
26	令和3年度旧地域保育所草刈り及び刈草廃棄業務	旧地域保育所敷地の草刈り及び刈草の廃棄	R3.7.27～ R3.9.30	こども育成課 25-9844	R3.7

※番号26が令和3年8月5日付けの公表分です。

5 認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設から役務の提供を受ける契約

※ 生活困窮者の自立の促進に資するために、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号で規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設から役務の提供を受ける契約

番号	契約の名称	契約の概要			契約予定時期
		契約の内容	履行期間	主管課	
1	該当なし				

6 母子・父子福祉団体等から役務の提供を受ける契約

※ 配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦に対して、就労の機会の確保及び自立の支援のため、母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第6項に規定する母子・父子福祉団体等が行う事業でその事業に使用される者が主に配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの及び寡婦であるものから役務の提供を受ける契約

番号	契約の名称	契約の概要			契約予定時期
		契約の内容	履行期間	主管課	
1	旭川市学習支援ボランティア事業実施業務	ひとり親家庭の児童等に対し、学習支援ボランティアによる学習支援を行う。	R3.4.1～ R4.3.31	子育て助成課 25-6446	R3.4.1